

お知らせ

7月は社会を明るくする運動強調月間です

安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をする人を生み出さない、立ち直りを支える家庭や地域をつくる。そのためには、保護司やBBSなど一部のボランティアの人たちだけではなく地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

この運動は、犯罪や非行のない地域をつくるため、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。この機会に更生保護について考えてみましょう。

☎ 人権推進課内2241

国民年金保険料の免除制度

国民年金の第1号被保険者（自営業者・農業者・フリーターなど）で、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる保険料免除制度や納付猶予制度（50歳未満の方）がありますので、保険医療課窓口で手

続きをしてください。

令和元年度の免除等の受付は7月1日から開始します。7月分から令和2年6月分までの期間を対象として、前年の所得に基づき審査を行います。また、申請ができる過去期間は、申請書を提出した日から2年1か月前までです。※失業や災害などを理由とするときは特例があります。※免除等は、前年の所得を基準としますので、所得の申告は忘れずに行ってください。

☎ 保険医療課内2173

高齢受給者証を送付します

町の国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方に、負担割合の判定を行った新しい高齢受給者証を7月20日ごろ送付します。

8月以降に医療機関等で受診する場合は、窓口で新しい高齢受給者証と保険証を一緒に提示してください。

☎ 保険医療課内2172

後期高齢者医療保険

●令和元年度分後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、令和元年度分の

町立小・中学校教職員の働き方改革

町では、文部科学省、埼玉県教育委員会委託「学校現場における業務改善加速事業」に取り組んでおり、教職員の働き方改革を推進しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

主な取組内容(令和元年度)▼

○伊奈町業務改善プロジェクト委員会の開催

学校・保護者・地域の方と、よりよい取り組みとなるよう熟議を行っています。

○学校閉庁日

日直等を置かず、教職員の健康増進等を図ります。(8月11日～16日、11月14日、12月28日、1月4日)

○留守番電話の設置

勤務時間外に教職員が集中して取り組める時間を確保します。

○部活動休養日等の設定

各町立中学校では、「平日は週に1日以上、土日は少なくとも1日以上を休養日とする。」等、部活動方針に基づいて運営しています。

○町ホームページに業務改善資料掲載

これまでの取り組みについて、理解啓発を図るための資料を掲載しています。ぜひご覧ください。

伊奈町学務係 お知らせ 検索

☎ 学校教育課内2533



広告

保険料額決定通知書等を7月中旬までに送付します。
特別徴収(年金からの天引き)対象の方▼保険料額決定通知書を送付します。
普通徴収対象の方▼納付通知書または口座振替通知書を送付します。
年度途中に資格取得した方▼今年6月以降に転入・75歳到達などで資格を取得された方には、7月以降に順次納付通知書を送付します。
有効期限▼令和2年7月31日※古い被保険者証(茶色)は、保険医療課へ返却するかはさみをいれるなどして厳重に処分してください。

☎ 保険医療課内2175

介護保険



●令和元年度介護保険料の納付をお願いします

地域密着のハウスクリーニング

エアコン掃除
1台10,800円▶ **6,480円**
2台以上ご注文で1台▶ **5,400円**
※お掃除機能付は+4,320円

親切・丁寧なサービスをモットーにしています!

アシストライフ

地域密着限界価格に挑戦! 全て税込・大特価!! 「広報いな」を見たお電話ください!

エアコン掃除は 内部のフィルター・本体カバー・ルーバー等を分解し、カバー周り等を洗剤、ブラシで洗浄します。エアコン本体を高圧洗浄してカビを撃退。業界10年のプロの技術で内部のカビ、ホコリ、ダニ、花粉や悪臭を徹底除去します。

※10年以上経過したエアコンの場合賠償保険適用外となる場合があります。

見積無料

☎0120-838-444

http://www.assistlife.biz

✉info@assistlife.biz

北足立郡伊奈町大針1333-3

伊奈町商工会会員

※あいおいニッセイ同和損保の損害保険加入済み

伊奈町アシストライフ で検索

公益社団法人 全国ハウスクリーニング協会会員

町税等の納期のお知らせ

納付は納期限までにお忘れなく

納期限 7月31日(水)

- ①固定資産税 **2期**
- ②国民健康保険税 **1期**
- ③介護保険料 **1期**
- ④後期高齢者医療保険料 **1期**

納期内の納付をお願いします。

町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替申込書は、納付書に同封されているほか、役場収税課・福祉課・保険医療課窓口にあります。通帳および通帳使用印をご持参のうえ、役場各窓口または取扱金融機関でお申し込みください。
 ※口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期分からとなります。

- ☎ ①②収税課内 2142
 ③福祉課内 2124
 ④保険医療課内 2175

7月中旬までに第1号被保険者(65歳以上)の方で、特別徴収(年金からの天引き)の方には介護保険料特別徴収開始通知書を、普通徴収(特別徴収以外)の方には令和元年度分の納入通知書または口座振替通知書を郵送します。
 ※今年7月以降に転入された65歳以上の方には、転入月またはその翌月に送付
 ※今年7月以降に満65歳になる方には、満65歳到達月(生まれた日の前日の属する月)またはその翌月に送付
介護保険料の一部軽減
 消費税増税に伴い、所得の少ない第1号被保険者の方の実際の負担増が生じないよう、第1〜3段階の介護保険料額を軽減します。詳しくは通知書に同封したお知らせをご覧ください。

ご覧ください。
●介護サービス利用料負担軽減事業
 ①住民税非課税世帯(世帯分離している配偶者が課税されている場合は、対象外)に属する方②預貯金等が単身で1,000万円未満、夫婦で2,000万円未満の方
 ※平成30年度の軽減認定を受けている方には、申請書を送付します。
軽減を受ける場合は助成申請が必要です
 介護サービス利用後、サービス利用料の自己負担額軽減費を受け取るためには、助成申請が必要です。軽減認定をお持ちの方は、介護サービスをご利用後、忘れずに助成申請をしてください。
 ☎ 福祉課内 2123

検定期満期の水道メーターの取替えにご協力を

町では毎年、検定期間満8年を迎える水道メーターの取替え(計量法に基づき)を無料で行っています。該当するご家庭には、お知らせを送りますので、ご協力をお願いします。

取替え時期▼検針月が奇数の地域(北)は8月・10月、偶数の地域(南)は9月・11月に実施予定
 ※メーターの取替え工事は、町が委託した町管工事業者協会の係員が行います。

☎ 上下水道課内 721-5555

クリーンデー(道路等清掃活動)にご協力ください

町では、毎年7月を「クリーンデー月間」としています。安全で快適な生活環境をつくるため、道路にはみだした垣根や木の枝の剪定、雑草や空きカンなどの除去、側溝清掃を行い、きれいなまちづくりにご協力をお願いします。

また、駐車場と道路の段差解消のため、道路上に設置しているスロープ等は、雨水排水や通行の支障となりますので

で、この機会に撤去にご協力ください。
 ☎ 土木課内 2412

書籍「伊奈忠次の生涯」を刊行しました

研究の第一人者である和泉清司氏が監修・執筆を行い、伊奈氏の出自や忠次の生い立ち、生涯をかけて行った治水・利水・新田開発等の事業や伊奈氏屋敷跡の紹介をしています。最新の調査成果を盛り込み、写真を多く掲載した読みやすい内容です。

生涯学習課窓口で販売していますので、ぜひご覧ください。郵送での販売も受け付けています。(送料350円)
 価格▼2,000円
 ☎ 生涯学習課内 2543



広告

お花で送る家族葬

家族葬の花みずき葬祭

「上尾伊奈斎場つつじ苑」指定登録店 無料相談受付中!

☎0120-87-3099 花みずき葬祭 検索 <http://www.hana-mizuki.org>

24時間サポート

伊奈町小室


